

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年12月1日
(第17期) 至 平成17年11月30日

株式会社 関門海

大阪府松原市三宅東一丁目8番7号

(431490)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態及び経営成績の分析	20
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(4) 所有者別状況	30
(5) 大株主の状況	31
(6) 議決権の状況	31
(7) ストックオプション制度の内容	32
2. 自己株式の取得等の状況	34
3. 配当政策	34
4. 株価の推移	35
5. 役員の状況	36
6. コーポレート・ガバナンスの状況	38
第5 経理の状況	40
財務諸表等	41
(1) 財務諸表	41
(2) 主な資産及び負債の内容	66
(3) その他	68
第6 提出会社の株式事務の概要	69
第7 提出会社の参考情報	71
1. 提出会社の親会社等の情報	71
2. その他の参考情報	71
第二部 提出会社の保証会社等の情報	72

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成18年2月27日
【事業年度】	第17期（自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日）
【会社名】	株式会社 関門海
【英訳名】	KANMONKAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山形 圭史
【本店の所在の場所】	大阪府松原市三宅東一丁目8番7号
【電話番号】	072（349）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営支援プロジェクトリーダー 原 真理
【最寄りの連絡場所】	大阪府松原市三宅東一丁目8番7号
【電話番号】	072（349）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営支援プロジェクトリーダー 原 真理
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成13年11月	平成14年11月	平成15年11月	平成16年11月	平成17年11月
売上高	(千円)	3,007,419	3,815,271	4,362,759	5,124,410	6,191,570
経常利益	(千円)	82,991	42,977	87,269	311,195	460,247
当期純利益	(千円)	31,536	62,179	34,957	157,826	201,942
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	12,800	49,800	54,370	63,870	276,370
発行済株式総数	(株)	256	2,256	12,194	12,574	27,648
純資産額	(千円)	198,143	332,402	412,430	566,332	1,284,604
総資産額	(千円)	1,447,586	2,073,129	2,461,888	3,026,727	4,532,476
1株当たり純資産額	(円)	773,999.56	147,341.62	33,822.44	45,039.99	46,462.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金 額	(円)	135,984.02	207,379.51	3,075.72	12,722.75	7,648.91
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	6,463.87
自己資本比率	(%)	13.7	16.0	16.8	18.7	28.3
自己資本利益率	(%)	19.3	23.4	9.4	32.3	21.8
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	31.1
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	187,549	153,182	500,235
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	△423,694	△469,985	△1,090,958
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	203,896	392,848	966,054
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	—	—	229,386	306,068	686,191
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	97 (144)	125 (194)	175 (229)	211 (273)	229 (301)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 平成15年9月30日付をもって1株を5株に、平成17年3月1日付をもって1株を2株に株式分割をしております。なお、第15期の1株当たり当期純利益金額及び第17期の1株当たり当期純利益金額はそれぞれ株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
5. 第13期、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
7. 第15期から、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
8. 第13期から第16期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので記載しておりません。
9. 第14期において、デリバティブの評価基準を原価法から時価法に変更したことにより、前事業年度までの会計処理によった場合と比べ、税引前当期純利益が6,746千円減少しております。また、第14期から税効果会計を適用したことにより、税効果会計を適用しない場合に比べ、当期純利益が14,270千円減少しております。
10. 第15期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第13期及び第14期の財務諸表については、監査を受けておりません。
11. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人員数を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和55年9月	大阪府藤井寺市において、とらふぐ料理専門店「ふぐ半」（現「玄品（げんぴん）ふぐ藤井寺の関」）を開店。
平成元年5月	奈良県奈良市において、株式会社さかな亭（現 株式会社関門海）を設立（資本金10,000千円）し、個人営業店2店舗の営業を譲受。
平成5年5月	大阪市中央区に初の大型店舗「いけふぐ亭」（現「玄品ふぐ法善寺の関」）を開店。
平成11年5月	大阪府松原市に関東地区への出店のため㈱阪口フーズを設立。（資本金70,000千円）
平成11年7月	㈱阪口フーズが、東京都港区に関東地区第1号店、「下関ふぐ新橋店」（現「玄品ふぐ新橋の関」）を開店。
平成11年10月	「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした研究開発活動を開始。
平成13年3月	株式会社関門海に商号を変更。
平成13年5月	㈱阪口フーズを吸収合併。
平成13年5月	大阪府松原市に研究開発室、セントラルキッチン、物流センターを兼備した本部事務所を開設。
平成14年6月	とらふぐ料理専門店の屋号を「玄品ふぐ」に統一。
平成14年7月	三重県度会郡南島町に関門海三重陸上養殖場を建設。
平成15年8月	東京都千代田区に初の関東地区小型店「玄品ふぐ御茶の水の関」を開店。関東地区での小型店舗の展開開始。
平成15年12月	長期低温熟成技術が完成し、とらふぐの保存・輸送への導入を開始。
平成16年3月	「玄品ふぐ」のフランチャイズ加盟店募集を開始。
平成16年11月	東京都中央区にフランチャイズ店舗第1号店、「玄品ふぐ銀座一丁目の関」を開店。
平成16年12月	関門海三重陸上養殖場において育成された自社養殖とらふぐの「玄品ふぐ」での提供を開始。とらふぐ宅配事業を開始。
平成17年2月	大阪府松原市に本店移転。
平成17年4月	車えびフライ専門店「えびおどーる」を開店。
平成17年6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。 ごちそうカレー専門店「カレーシェフ伝説」を開店。
平成17年8月	カレー専門店「玄品直釜カレーめし」を開店。
平成17年9月	「玄品ふぐ」の個人フランチャイズオーナーの募集開始。
平成17年10月	新規業態「えびおどーる」「カレーシェフ伝説」から全面撤退。

3【事業の内容】

当社は、「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力として、とらふぐ料理専門店「玄品（げんぴん）ふぐ」などの専門飲食店の直営店舗の運営、「玄品ふぐ」フランチャイズ本部の経営及び食材販売その他の事業を行っております。

(1) とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」

当社は、とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」の直営店舗の運営及びフランチャイズ本部の経営を行っております。

「玄品ふぐ」は、開発技術及び食材調達体制の強化により、高級料理であるとらふぐ料理を高品質かつ低価格で提供することをコンセプトとしており、現在は、とらふぐ料理をてっちり（とらふぐ鍋）1,980円、てっさ（とらふぐ刺身）980円にて提供しております。

① とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」の主な特徴

「玄品ふぐ」では、とらふぐ等の食材の生産、熟成・保存及び味覚分析技術の開発、安全性の確保ならびに店舗オペレーションの簡素化のための機器開発等により、品質面、安全面の向上を図るとともに、価格競争力の向上についても併せて実現しております。

1) 品質（味覚）の向上に関する開発技術

(A) 養殖技術

当社は、関門海三重陸上養殖場において、養殖の過程において餌、水温、水質、水流などによる養殖とらふぐの味覚、成長の状況の変化等の養殖技術に関する研究開発を行い、これら養殖技術に関する成果を当社の仕入先であるとらふぐ養殖業者に対して技術指導を行うことで、より天然ふぐに近い味覚の養殖とらふぐの調達が可能となっております。

なお、関門海三重陸上養殖場においては、閉鎖式循環養殖システムによる試験的なとらふぐ養殖を行い、平成16年12月から平成17年3月にかけて「玄品ふぐ」において一部提供を行いました。

(B) 長期低温熟成技術

長期低温熟成技術とは、鮮度を維持したまま熟成により食材の旨み成分を向上させ、長期間にわたり保存・輸送することを可能とする技術であります。当技術により熟成させた養殖とらふぐの味覚は、より天然とらふぐに近づき、「玄品ふぐ」において提供されるとらふぐ料理の特徴となっております。また、長期低温熟成技術により、品質を維持・向上させつつ、長期間にわたる輸送・保存が可能なことから、遠方でもより高品質かつ低価格で調達可能な地域・時期にとらふぐを仕入れ、低コストで輸送・保存することで、年間を通じてより高品質なとらふぐを低価格で提供することを可能としております。

(C) 味覚分析技術

当社では、研究開発室において、人間が感じる味覚を様々な角度からデータ化する計測機器である味覚センサーやアミノ酸分析器、その他計測器により、とらふぐ等の食材の味覚について数値化・データ化を行っております。味覚を科学的に分析することで、とらふぐ料理全般の味覚についての客観的指標を設定し、味覚の向上、均一化、安定化に貢献しております。

また、味覚分析技術により、産地やブランドにとらわれずに品質の高い食材を仕入れることが可能であり、食材調達コストの削減にも寄与しております。

2) 安全性の確保について

(A) 安全性の確認のための自社検査体制

「玄品ふぐ」では、食の安全性を自社の検査により確認するため、とらふぐ養殖に使用されていたとされているホルマリンや農産物に含まれる残留農薬等の食材に残留する薬品の有無を研究開発室において分析設備及び人員体制を整備し検査しております。これにより有害物質を含まない安全なとらふぐ料理の提供を可能としております。

また、検査内容の客観性を担保するため、定期的な外部研究機関への依頼分析も合わせて行っております。

(B) 残留農薬等の中和技術

「玄品ふぐ」では、完全無農薬野菜に比べて低コストにて調達可能な低農薬又は一般的な野菜を、残留農薬等の有害物質が人体に無害な物質へ変化する技術「蘇生塩水中和技術」を用いて、より安全に提供することを可能としております。

3) 店舗オペレーション簡素化のための機器開発について

通常、飲食店においてとらふぐ料理を提供するためにはとらふぐ調理に熟練した料理人が必要となります。「玄品ふぐ」では熟練した技術や繊細な管理が必要な作業工程に関し、セントラルキッチン及び店舗で使用するてっさ、ふぐ皮、ヒレ等の調理器開発を推進し、店舗オペレーションの簡素化に努めることでとらふぐ料理専門店のチェーン展開を可能としております。

② 直営事業

当社では、直営店舗として、とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」を関東地区、関西地区を中心に当事業年度末において74店舗の展開を行っております。

関東地区におきましては、平成11年7月から「玄品ふぐ新橋の関」を第一号店として店舗展開を開始し、当事業年度末までに80席以上の大型店12店舗を展開いたしました。また、平成15年8月以降は、80席未満の地域密着型の小型店の展開を開始し、当事業年度末時点で小型店33店舗を展開しております。

また、関西地区におきましては、大型店として「玄品ふぐ法善寺の関」1店舗、地域密着型の小型店28店舗を展開しております。

③ フランチャイズ事業

フランチャイズ事業は、研究開発の成果である品質面、安全面ならびに価格面で競争力を有した食材及び直営事業において蓄積した店舗運営ノウハウをもとにフランチャイズ加盟候補者を獲得し、食材及びノウハウの提供を行う事業であります。

当事業年度におきましては、独立心旺盛な個人フランチャイズオーナーの募集を目的として、設備投資を当社が負担することによりイニシャルコストを抑えたフランチャイズパッケージを設定し、個人フランチャイズオーナーの発掘に注力しております。

フランチャイズ店舗は、小型店に限定した出店を行っており、当事業年度末時点において関東地区6店舗、関西地区5店舗、計11店舗を展開しております。

とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」の店舗展開の状況は、以下のとおりであります。

	第13期 平成13年11月期	第14期 平成14年11月期	第15期 平成15年11月期	第16期 平成16年11月期	第17期 平成17年11月期
直営店舗（店）	26	29	38	51	74
関東地区（店）	4	7	16	29	45
関西地区（店）	22	22	22	22	29
フランチャイズ店舗（店）	—	—	—	2	11
合計（店）	26	29	38	53	85

（注） 店舗数につきましては、期末日現在の状況を記載しております。

(2) 車えびフライ専門店「えびおどーる」及びごちそうカレー専門店「カーシェフ伝説」

「玄品ふぐ」で実用化した長期低温熟成技術、味覚センサーによる味覚のデータ化技術、安全性の検査体制を利用し、品質面、安全面ならびに価格面で競争力を備えた食材を使用した専門店として、平成17年4月に車えびフライ専門店「えびおどーる」、平成17年6月にごちそうカレー専門店「カーシェフ伝説」を出店いたしました。平成17年10月に店舗オペレーションの問題などにより閉鎖いたしました。

(3) 「玄品直釜カレーめし」

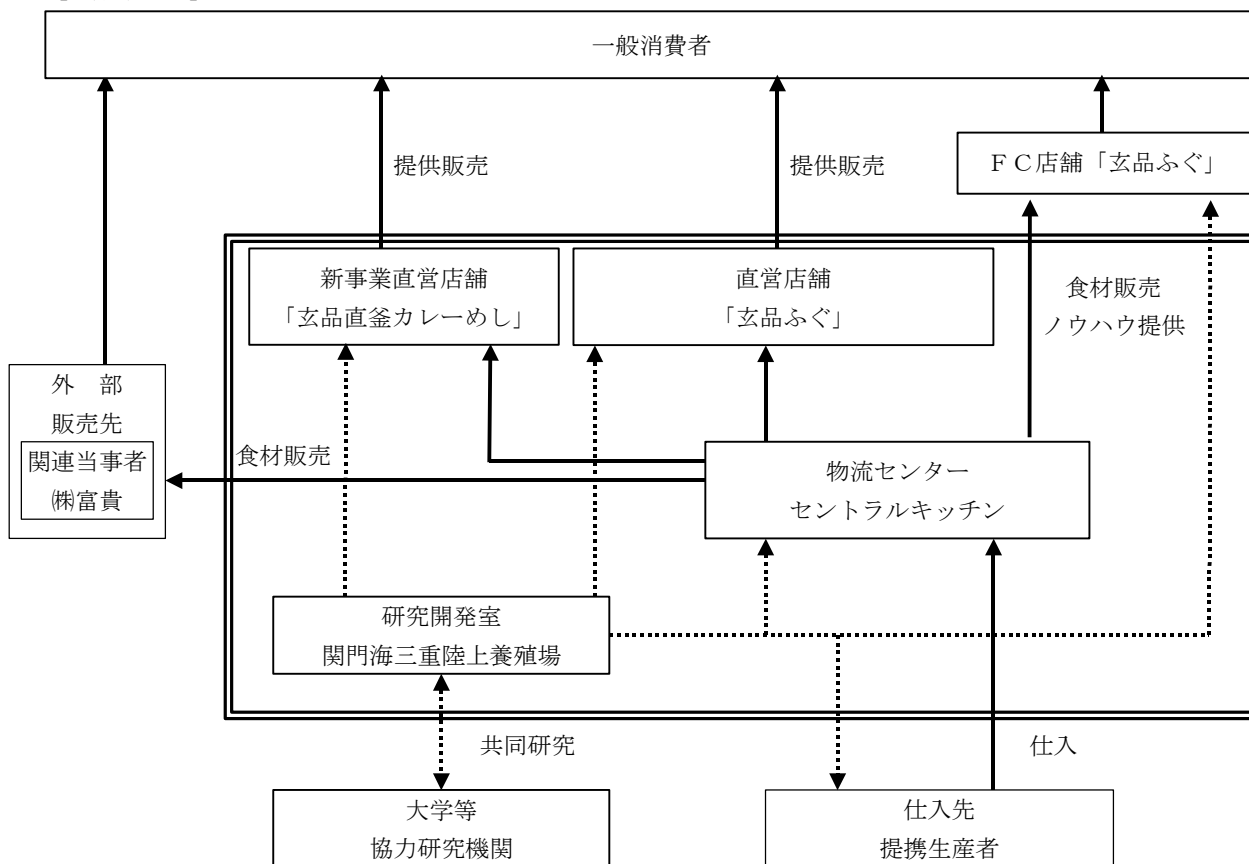
「玄品直釜カレーめし」は、ごちそうカレー専門店「カーシェフ伝説」の店舗におけるオペレーションをより簡素化した業態であり、平成17年8月に大阪市中央区に出店いたしました。

(4) 食材販売その他の事業

食材販売その他の事業は、主に暖簾分け店舗に対し、活とらふぐ、野菜その他の食材の販売等を行う事業であります。

なお、事業系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) 二重線内は当社であります。

← 実線 食材及び商品の流れであります。

← 点線 当社研究開発室及び関門海三重陸上養殖場にて行っている研究開発の成果についての技術提供であります。店舗へは主にふぐ及び食材の取扱方法、加工熟成方法などの技術指導、セントラルキッチンへは同様の技術指導と機器開発への指導、生産者に対しては、ふぐ及び農作物等への生産環境への技術指導を行っております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年11月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
229（301）	31.0	3.1	4,268

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイトを含みます。）は、年間の平均人員を1日8時間勤務換算で（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員が当事業年度において、18名（28名）増加しておりますが、主に新店出店に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、設備投資、企業収益の改善、雇用情勢の回復などに加え、個人消費にも回復の兆しが見られるなど緩やかな景気回復が見られました。

外食産業におきましては、店舗数増加及び消費者の「食の安全性」に対する意識向上による競争の激化などにより厳しい環境が継続しております。

このような状況において、当社は「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力として、とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」の関東地区及び関西地区における直営店及びフランチャイズ店の積極的な出店を推進するとともに、平成17年10月に撤退した車えびフライ専門店「えびおどーる」、ごちそうカレー専門店「カリーシェフ伝説」の問題点を踏まえ、「玄品直釜カレーめし」及び「かに玄」の2業態の新規業態開発を推進いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上高は6,191,570千円（前期比20.8%増）、営業利益497,572千円（前期比54.3%増）、経常利益460,247千円（前期比47.9%増）と大幅な増収増益を達成いたしました。新規業態撤退に伴う店舗閉鎖損失が発生したことから、当期純利益につきましては201,942千円（前期比28.0%増）となりました。

事業別の業績は以下のとおりであります。

(直営事業)

「玄品ふぐ」につきましては、研究開発により実用化された技術によって、品質面及び安全面において差別化されたとらふぐ等の食材を低価格で提供することを競争力として、関東地区及び関西地区における積極的な出店を推進いたしました。

当事業年度における研究開発活動の成果といたしましては、長期低温熟成技術（鮮度を維持したまま熟成により旨み成分を向上させ、長期間にわたり保存・輸送することを可能とする技術）の品質面における改良を図るとともに、関東海三重陸上養殖場において閉鎖式循環養殖システムにより試験的に養殖したとらふぐを平成16年12月から「玄品ふぐ」において一部提供いたしました。

新規出店につきましては、関東地区及び関西地区において、出店エリアの拡大、立地開発体制の整備等の施策により出店を推進し、結果、当事業年度におきましては前事業年度実績15店舗を大幅に上回る関東地区18店舗、関西地区8店舗、計26店舗の出店を実現いたしました。結果、当事業年度末における直営店舗数は、3店舗をフランチャイズに戦略的に転換したこともあり、関東地区45店舗、関西地区29店舗、計74店舗となっております。

また、新規業態開発といたしましては、平成17年4月に車えびフライ専門店「えびおどーる」、平成17年6月にごちそうカレー専門店「カリーシェフ伝説」をオープンいたしました。主に店舗オペレーション上の問題からいずれも平成17年10月に店舗を閉鎖いたしました。

当社では上記撤退に至った問題点を踏まえ、平成17年8月に店舗オペレーションの簡素化を図ったカレー新規業態として「玄品直釜カレーめし」を大阪府中央区にオープンするとともに、研究開発活動の成果としてずわいがの旨み向上技術が確立したことから、「玄品ふぐ」でのノウハウの蓄積を活用できる新規業態として平成17年12月に東京都武蔵野市にオープンしたかに料理専門店「かに玄」の業態開発に取り組みました。

これらの結果、当事業年度末における直営店舗数は75店舗となり、直営事業の売上高は5,569,343千円（前期比12.5%増）となりました。

(フランチャイズ事業)

フランチャイズ事業におきましては、「玄品ふぐ」のフランチャイズ加盟候補者の発掘にあたり、従来のフランチャイズパッケージに加え、平成17年9月に独立心旺盛な個人の募集を目的として、設備投資を当社が負担することによりイニシャルコストを抑えたフランチャイズパッケージを設定し、個人フランチャイズオーナーの発掘に注力したことにより、新たに14件のフランチャイズ加盟店と加盟契約を締結し、関東地区5店舗、関西地区4店舗、計9店舗のフランチャイズ店舗をオープンさせることができました。

結果、当事業年度末におけるフランチャイズ店舗は、関東地区6店舗、関西地区5店舗、計11店舗となり、フランチャイズ事業の売上高は、とらふぐ等の食材販売、ロイヤリティ、加盟金、設備売却等により335,855千円（前期比1,401.0%増）となりました。なお、フランチャイズ店舗における店舗末端売上高は269,389千円（前期比3,168.1%増）であります。

以上により、直営及びフランチャイズ店舗を合わせた期末店舗数は86店舗となり、直営事業、フランチャイズ事業を合わせた売上高は5,838,733千円（前期比17.7%増）となりました。

(食材販売等その他の事業)

食材販売等その他の事業は、活とらふぐ等の食材販売先店舗数の増加、協賛金収入等により、売上高は286,371千円（前期比89.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、新規店舗の出店に伴う有形固定資産の取得、短期借入金及び長期借入金の返済による支出等の減少要因があったものの、一方で東京証券取引所マザーズ市場へ株式上場に伴う新株式の発行による収入、税引前当期純利益、短期及び長期借入れによる収入等の増加要因により、前事業年度末に比べ380,123千円増加し、当事業年度末には686,191千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は500,235千円（前年同期比347,052千円増）となりました。これは主に、税引前当期純利益364,009千円、減価償却費295,860千円、未払金の増加額172,056千円、法人税等の支払額156,303千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,090,958千円（前年同期比620,972千円増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出857,684千円、差入保証金の差入による支出147,700千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は966,054千円（前年同期比573,206千円増）となりました。これは主に、東京証券取引所マザーズ市場へ株式上場に伴う株式の発行による収入500,316千円、長期借入れによる収入600,000千円、短期借入れによる収入600,000千円、短期借入金の返済による支出450,000千円、長期借入金の返済による支出240,281千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 収容実績

店舗における店舗の収容能力と収容実績は、以下のとおりであります。

第17期（自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日）

地域別	期末店舗数 (店)	客席数 (千席)	客席数前年 同期比 (%)	来店客数 (千人)	来店客数前年 同期比 (%)
玄品ふぐ	85	1,355	125.4	997	118.1
直営店舗	74	1,280	120.4	947	112.4
関東地区	45	901	127.0	650	118.5
関西地区	29	378	107.2	297	104.8
フランチャイズ店舗	11	75	5,788.2	50	3,001.2
その他	1	21	—	72	—
合 計	86	1,377	127.4	1,070	126.6

(注) 客席数は、各店舗の座席数に当事業年度の営業日数を乗じて算出しております。

(2) 生産実績

とらふぐの養殖による生産実績は、次のとおりであります。

品目	第17期 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)	前年同期比 (%)
とらふぐ (千円)	54,848	111.7
合計 (千円)	54,848	111.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額には、研究開発費への振替額が含まれております。

(3) 仕入実績

仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	第17期 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)	前年同期比 (%)
とらふぐ (千円)	805,869	62.4
飲料 (千円)	309,301	117.3
野菜 (千円)	166,876	113.3
その他 (千円)	344,073	135.6
合計 (千円)	1,626,120	83.2

(注) 1. 金額は、仕入価額によって表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を主に行っております。

店舗においてお客様から商品を注文していただき、調理してお客様へ提供しておりますので、受注実績については記載すべき事項はありません。

(5) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

品目	第17期 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)	前年同期比 (%)
店舗売上 (千円)	5,569,343	112.5
国内売上計 (千円)	5,569,343	113.4
関東地区 (千円)	3,841,321	118.7
関西地区 (千円)	1,728,022	103.2
フランチャイズ売上 (千円)	335,855	1,501.0
食材等その他売上 (千円)	286,371	189.0
合計 (千円)	6,191,570	120.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 研究開発力の強化及び新規業態開発

とらふぐだけでなく、様々な水産物・畜産物・農作物に関連する技術開発を積極的に行い、品質面、安全面及び価格面における差別化を図り、新規業態「かに玄」「玄品直釜カレーめし」の競争力強化ならびに更なる新規業態開発を推進してまいります。新規業態の店舗展開につきましては、初期投資の軽減、店舗オペレーションの簡素化を主な課題として取り組み、早期の収益確保の体制構築を図り、慎重な店舗展開を行う方針であります。

(2) 養殖事業への進出

当社では、食材の生産から一般顧客への提供までを一貫して管理することにより、品質面、安全面及び価格面において、より競争力の高い事業展開が可能であると考え、自社利用を目的としたとらふぐなどの水産物の養殖事業への進出に向けての準備を進めております。

今後につきましては、品質及び生産性の向上とリスクマネジメントにより、「美味で健康的な本物のおいしさの追求」と低コストでの食材生産を兼備した養殖技術の確立を図ってまいります。

(3) 人材の採用及び育成

当社は、採用した人材を志の高い自立した人間として育成することが企業としての重要課題であり、今後の当社の成長の源泉であると認識しております。当社の組織は幅広い権限委譲を受けたプロジェクト単位で運営を行っており、理念教育を中心とした教育・研修を実施しております。

(4) フランチャイズ本部体制の強化

当社では、当事業年度より個人フランチャイズオーナーの獲得を目的とした新たなフランチャイズシステムの構築及び複数店舗の運営が可能なメガフランチャイジーの開拓を推し進めていることから、今後拡大していくフランチャイズ展開に対応したフランチャイズ本部体制の強化、教育・研修体制の確立、スーパーバイジング体制の整備などを引き続き強化していくことを課題と考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関しリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防または回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、記載事項のうち、将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. 当社の研究開発活動について

(1) 研究開発投資について

当社では、「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発が当社の中長期的な成長を支える根幹と定め、平成11年10月の研究開発部発足以降、積極的な研究開発投資を実施しております。

当社といたしましては、今後、とらふぐのみならず、様々な水産物、畜産物、農作物の生産、加工、保存に関連する技術開発を積極的に行う方針であり、当社の短期的な業績は研究開発投資による影響を受ける可能性があります。また、研究開発活動の成果の全てが確実に収益に貢献する保証はありません。

平成17年11月期における研究開発費は196,862千円（前期比10.7%減）、研究開発に関する設備投資額は33,293千円（前期比21.4%増）であります。

(2) 開発技術に関する競争力の相対的低下について

当社は、開発技術により食材の品質面、安全面及び価格面での競争力を有する専門飲食店の展開を行っております。当社といたしましては、積極的な研究開発活動を行い技術力の向上を推進するとともに、特許権取得により権利保護を図り、当社の競争力を維持・向上させていく方針であります。しかしながら、当社の技術のすべてが特許権で保護されているものではなく、技術開発及び特許権の取得が計画どおり進まない場合、当社よりも優れた技術を他社が開発した場合、もしくは当社の技術を他社が模倣した場合、当社の競争力が相対的に低下する可能性は否定できません。また、当社の開発技術の成果が消費者に受け入れられない場合においても、当社の競争優位性は低下し、業績に影響を与える可能性があります。

2. とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」について

(1) 市場環境及び出店戦略について

とらふぐ料理専門店に関する市場環境は、関東地区、関西地区及びその他の地域ごとに状況が異なっております。

関西地区は、国内最大のとらふぐ消費地であり、当社が競合他社に対し品質面、価格面、ブランド力等で優位性を確保することが重要となります。一方、関東地区につきましては、関西地区と比較してとらふぐ料理専門店の認知度は著しく低く、逆に潜在的な市場は非常に大きいものと想定され、当社をはじめとした関西系とらふぐ料理専門店の進出により市場は緩やかに拡大しているものと考えております。また、その他の地域につきましては、九州地方を除き関東地区よりもさらにとらふぐ料理に対する認知度が低い状況であります。

当社といたしましては、今後、関東地区及び関西地区を優先しながらも、将来的には全国に店舗展開を行う方針であります。具体的には関東地区で出店エリアの拡大とサービスレベルの向上を目指した地域密着型小型店舗の出店を中心として展開し、関西地区では繁華街及び幹線道路沿いの出店によるブランド力の向上を図ってまいります。

しかしながら、当社の出店条件に合致する店舗物件が確保できない場合及び関東地区においてとらふぐ料理が想定どおり浸透しない場合、計画どおりに出店できず当社の事業計画ならびに業績に影響を与える可能性があります。

(2) 単一食材への依存について

「玄品ふぐ」は、とらふぐ料理専門店であるため、とらふぐの市場価格の高騰や平成15年のとらふぐ養殖におけるホルマリン使用に関する報道等の食の安全性に関する問題などが当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、高品質かつ安全なとらふぐを安定して確保するためには、国内におけるとらふぐの養殖環境が海洋汚染や過密養殖により悪化していることや国内市場価格が一時的に高騰する場合等を考慮すると、国内のみに調達を依存することがリスクであると認識しております。当社といたしましては、水質、養殖密度等の養殖環境が優れている中国遼東湾沿岸地域において、現地の養殖業者へ技術指導を行い、安全性についても徹底した検査を実施することで、高品質かつ安全なとらふぐの安定した生産・調達体制を確立しております。

しかしながら、当該地域が当社の主たるとらふぐ調達先となっていることから、商慣行の変化、法律の改正及び気象条件の変化等により、当社のとらふぐ調達に支障が生じる可能性は否定できません。

当社といたしましては、新規業態の開発による「玄品ふぐ」への依存度の低下を進めることに加え、今後は他の地域を含めたとらふぐ養殖事業の取組み、長期低温熟成技術の活用及び検査体制の整備等により、新たな高品質かつ安全なとらふぐの生産・調達地域を開拓しカントリーリスクの分散を図ることで、単一食材への依存による当社のリスクを管理してまいります。

(3) 特定の取引先への依存について

当社ではとらふぐの仕入れにあたり、直接とらふぐ養殖業者への技術指導及び価格交渉を行っておりますが、当社の物流関連業務等を簡素化するため当社への納入には中間業者を利用しております。

中でも、輸入事務代行業者である(有)ユニヤトレーディングからの仕入比率が全体の37.0%となっており、同社との取引関係が何らかの理由により解消となった場合、中間業者の交替は可能であるものの、一時的に当社の仕入に支障が生じる可能性があります。

(4) フランチャイズ展開について

「玄品ふぐ」のフランチャイズ事業においては、フランチャイズ加盟店の発掘、出店条件に合致した店舗物件の確保、教育・研修の実施、スーパーバイジングによる店舗運営指導等フランチャイズ本部体制の強化が課題であると認識しております。現状のフランチャイズ店舗数においては、フランチャイズ本部体制は充足しておりますが、当社のフランチャイズ本部体制の構築が事業規模の拡大に対応できない場合、または、加盟店の発掘、店舗物件の確保が想定どおり進捗せず、フランチャイズ店舗が計画どおり出店できない場合、フランチャイズ店舗の営業状況及び新規出店動向に支障が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3. 売上高の季節変動について

当社の売上高の大半を占める「玄品ふぐ」の店舗売上高は、業態の特性上、冬場である11月から3月に売上が偏重する傾向にあります。

当社といたしましては、季節ごとの店舗オペレーション、販売促進方法の確立、閑散期におけるアルバイト人件費の削減等により収益性の向上を図るとともに、新規業態の店舗展開に注力することで年間を通じて営業を平準化していく方針ではありますが、当面は「玄品ふぐ」が主力事業となることから、このような傾向が急激に変化することはないと想定されます。

平成17年11月期における四半期別の売上高は次のとおりであり、第1四半期に売上高が偏重しております。

区分	金額 (千円)	構成比 (%)	区分	金額 (千円)	構成比 (%)
上期売上高	3,552,181	57.4	下期売上高	2,639,388	42.6
第1四半期売上高	2,301,382	37.2	第3四半期売上高	920,733	14.9
第2四半期売上高	1,250,799	20.2	第4四半期売上高	1,718,655	27.7
			通期売上高	6,191,570	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 法的規制について

(1) ふぐ調理師免許制度について

ふぐの毒に起因する食中毒を未然に防止し、食品の安全性を確保することを目的として、ふぐを事業として取り扱う場合、都道府県知事へふぐ調理師免許保持者及び事業所の登録が必要となります。

当社におきましては、安全な食材提供を第一に考えると共に今後の出店計画、出店地域を勘案して、ふぐ免許の取得・登録に注力しております。平成17年11月30日現在、当社直営店舗におけるふぐ調理師免許有資格者数は135名（東京都112名、大阪府135名等、重複を含む。）であります。しかしながら、出店予定地域におけるふぐ免許保持者が不足した場合、予定した出店を行うことができず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社が出店している大阪府、京都府、埼玉県、千葉県では有毒部分の加工販売、処理設備の不備等の法令違反を犯した場合、その他ふぐ毒による重大な事故を発生させた場合には、府県知事は当該店舗における登録の取り消し、又は当該店舗の営業の全部若しくは一部について期間を定めて営業停止を命じることがありますが、当社において、当該法令に基づく行政処分等を受けたことはございません。

(2) 食品衛生法について

当社は飲食店として食品衛生法の規制を受けております。食品衛生法は飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するに当たっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。

また、営業店舗での食中毒の発生や、腐敗物の提供、未認証の添加物の使用などの違反行為を行った場合には、所轄の保健所は、当該店舗における営業許可の取り消し、又は営業の全部若しくは一部について期間を定めて営業停止を命じることがあります。

当社の店舗では、過去において食中毒等の衛生管理上の問題は発生しておりません。しかしながら、当社店舗にて、万が一何らかの要因で食中毒等の事件が発生した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5. 今後の事業展開について

(1) 様々な食材に関連する技術開発及び業態開発

当社では、とらふぐ、ずわいがに、車えびのみならず、様々な水産物、畜産物、農作物等の食材の生産、加工、保存に関連する技術開発を積極的に行っており、開発した技術により競争力の高い食材の確保が可能となった場合、その食材を使用した専門飲食店の業態開発を行っていく方針であります。

また、今後の事業展開につきましても、技術開発の進捗状況によって左右され、また、顧客ニーズに合致した業態開発ができる保証はなく、当社の業績への貢献の予測は困難な状況にあります。

(2) 養殖事業への進出について

当社では、現在、とらふぐなどの水産物の養殖事業への進出への準備を進めており、今後につきましては「美味で健康的な本物のおいしさの追求」と低コストでの食材生産を兼備した養殖技術の確立を目指してまいります。しかしながら、養殖事業は、水産物の生育状況、収穫高にばらつきがあるなど不安定な要素があり、計画どおりの収益性が確保できる保証はありません。

(3) とらふぐ宅配事業の立ち上げについて

当社は、平成16年12月に当社の高品質の養殖とらふぐを使用したとらふぐ宅配事業を試験的に立ち上げております。当社といたしましては、「玄品ふぐ」ブランドの強化、マーケティング方法の確立、出荷体制の整備等により事業化を推進していく所存ではありますが、当該事業の実績は不十分であり業績への貢献は予測困難な状況にあります。

6. 関連当事者との取引について

第17期（自平成16年12月1日 至平成17年11月30日）における関連当事者との取引は以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員、個人 主要株主及 びその近親 者	山形圭史	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接0.8	-	-	銀行借入 に対する 債務被保 証(注1)	429,847	-	-
								リース契 約に関する 連帯保 証(注2)	64,932	-	-
	山口聖二 (注3)	-	-	当社従業員	(被所有) 直接72.6	-	-	銀行借入 に対する 担保被提 供(注4)	543,369	-	-
役員、個人 主要株主及 びその近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社等	㈱富貴 (注5)	大阪府 藤井寺市	10,000	飲食店経営	-	-	食材の 販売及 び経費 の立替	食材売上 高(注6)	37,018	売掛金	2,552
								経費の立 替(注7)	8,085	立替金	597

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。なお、取引条件及び取引条件の決定方針等については、以下のとおりです。

1. 当社は銀行借入に対して、役員より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2. 当社はリース契約に対して、役員より連帯保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
3. 個人主要株主である山口聖二氏（当時、当社従業員）は、平成17年11月15日逝去されました。山口聖二氏名義の株式は、平成17年11月30日現在名義書換未了であります。
4. 当社は銀行借入に対して、個人主要株主が所有する土地の担保提供を受けております。この担保の受入に対する対価の支払いは行っておりません。なお、取引金額には、担保提供による当社借入金の残高を記載しております。
5. 株式会社富貴は、当社個人主要株主山口聖二及び当社取締役山口静広の実父である山口英司氏が議決権の100%を直接保有しております。
6. 取引条件については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
7. 経費の立替は、支払業務の一部を当社が代行して行っていることから発生しているものであります。なお、この経費の立替について、金利及び手数料の受取は行っておりません。

7. 支配株主である山口聖二氏について

平成17年11月期末日現在、当社の発行済株式数の72.6%を保有する大株主であり、創業者である山口聖二が平成17年11月15日逝去いたしました。

提出日現在、主要株主の異動等につきましては、当社も交えて相続人と遺産分割協議を行っており、その結果によっては当社経営に影響を及ぼす可能性があります。

8. ストックオプション制度について

当社は、平成16年2月25日開催の定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議、平成16年11月29日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役、監査役、従業員及び外部の事業協力者を対象に商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプションを目的とした新株予約権の無償発行を行っております。

今後も株主総会の承認が得られる範囲内において、このような新株予約権の付与を継続する方針であります。そのため、ストックオプションの行使がなされた場合には、当社株式価値の希薄化による影響を受ける可能性があります。

当該ストックオプションの内容につきましては、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び (7) ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

5【経営上の重要な契約等】

「玄品ふぐ」フランチャイズシステム加盟契約について

当社は、「玄品ふぐ」のフランチャイズ展開を行うために、フランチャイズ加盟店とフランチャイズシステム加盟契約を締結しております。

フランチャイズシステム加盟契約の要旨は次のとおりであります。

1) 契約の内容

当社は、加盟店に対しノウハウの開示、商標の使用許諾等を与え、また、開店に伴う店舗の立地調査、オープンまでの教育研修を行い、加盟店はこれらの権利付与とサービスに対し対価を支払う。

項目	標準フランチャイズ	今すぐ独立オーナータイプ
加盟金	3,000千円	
加盟保証金	1,000千円	
契約期間	オープン日より起算して5年	
物件取得に関する費用	要	不要
更新料	加盟金の50%	1,500千円
ロイヤリティ	売上高の5%	売上高の12.5%

2) 契約件数：当事業年度末における契約数は20件であり、うち11店舗は営業を行っております。

6【研究開発活動】

当社では「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発が当社の中長期的な成長を支える根幹と定め、平成11年10月の研究開発部発足以降、積極的な研究開発投資を実施しております。

(1) 旨み向上技術・長期低温熟成技術

鮮度を維持したまま、熟成その他の技術により食材の旨み成分を向上させ、長期間にわたり保存・輸送を可能とした長期低温熟成技術の利用により、とらふぐ料理の品質面及びコスト面において更なる改善を実現し、当事業年度においては、この技術のほかの食材への利用についての研究開発を行い、「車えび」、「ずわいがに」についても実用化が可能となりました。

(2) 養殖技術

関門海三重陸上養殖場においては、養殖の過程において餌、水温、水質、水流などによる養殖とらふぐの味覚、成長の状況の変化等養殖技術に関する研究開発を行い、成長したとらふぐは平成16年12月から平成17年3月にかけて店舗での一部提供を行いました。また、関門海三重陸上養殖場で蓄積された養殖技術をもとにとらふぐ、車えびについて、本格的養殖事業について研究開発を行いました。

(3) 味覚分析技術

人間が感じる味覚を様々な角度からデータ化する計測機器である味覚センサーやアミノ酸分析器などによって味覚を数値化・データ化する技術が確立しており、さらに、味の完全解明に関する研究開発を推進しています。

(4) 安全性の確保

食の安全性を自社の検査により確認するため、研究開発室において分析設備及び人員体制を整備し検査しています。また、低農薬又は一般的な野菜に残留する農薬等の有害物質を、人体に無害な物資へ変化させる蘇生塩水中和技術も店舗において活用されています。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、196,862千円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度（自平成16年12月1日 至平成17年11月30日）における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、2,006,219千円（前年同期比842,842千円増）となりました。流動資産増加の主な内容は、現金及び預金の増加380,123千円、未収入金の増加158,976千円、食材等のたな卸資産の増加142,387千円、売掛債権の増加135,894千円であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、2,526,256千円（前年同期比662,907千円増）となりました。固定資産増加の主な内容は、新規店舗の出店等に伴う有形固定資産の取得935,442千円、有形固定資産の減価償却費284,587千円、有形固定資産の除却等による減少172,944千円、差入保証金の差入等による増加90,156千円であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、1,938,957千円（前年同期比649,427千円増）となりました。流動負債増加の主な内容は、在庫投資等による短期借入金の増加150,000千円、未払金の増加172,056千円であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、1,308,914千円（前年同期比138,050千円増）となりました。固定負債増加の主な内容は、新規店舗の出店資金等による長期借入金の増加255,367千円であります。

(資本)

当事業年度末における資本の残高は、1,284,604千円（前年同期比718,271千円増）となりました。資本増加の主な内容は、東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴う新株式の発行による資本金の増加212,500千円、資本準備金の増加299,000千円、当期未処分利益の増加209,932千円であります。

以上の結果、当事業年度末における資産合計は、4,532,476千円（前年同期比1,505,749千円増）、自己資本比率は28.3%（前年同期比9.6ポイント増）となりました。今後につきましては、更なる積極的な直営店舗の出店を継続する一方で、収益性の向上等により、財務の健全性を高める所存であります。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末より380,123千円増加し、686,191千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は500,235千円（前年同期比347,052千円増）となりました。これは、売掛債権の増加額135,894千円、未収入金の増加額133,943千円、法人税等の支払額156,303千円等の減少要因があったものの、税引前当期純利益364,009千円、減価償却費295,860千円、未払金の増加額172,056千円等の増加要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,090,958千円（前年同期比620,972千円増）となりました。これは、主に新規店舗の出店に伴う有形固定資産の取得による支出857,684千円、差入保証金の差入による支出147,700千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は966,054千円(前年同期比573,206千円増)となりました。これは、東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴う新株式発行による収入500,316千円、長期借入れによる収入600,000千円、短期借入れによる収入600,000千円、短期借入金の返済による支出450,000千円、長期借入金の返済による支出240,281千円等によるものであります。

(キャッシュ・フローの指標)

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは、下記のとおりであります。

	平成15年11月期	平成16年11月期	平成17年11月期
自己資本比率(%)	16.8	18.7	28.3
債務償還年数(年)	7.8	12.0	4.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	8.5	6.7	21.0

(注) 1. 上記指標の計算式は以下のとおりであります。

自己資本比率：自己資本／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. 営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 経営成績

当事業年度における売上高は6,191,570千円(前期比1,067,159千円増)、売上総利益は4,590,157千円(前期比834,909千円増)、販売費及び一般管理費は4,092,585千円(前期比659,874千円増)、営業利益は497,572千円(前期比175,035千円増)、経常利益は460,247千円(前期比149,051千円増)、当期純利益は201,942千円(前期比44,115千円増)となりました。

(売上高)

当事業年度における直営事業につきましては、とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」において、関東地区は店舗展開の加速と出店エリアの拡大をテーマとして東京都12店舗、神奈川県5店舗、千葉県1店舗、計18店舗を出店、関西地区は平成17年5月から店舗開発を再開し、8店舗を出店いたしました。3店舗をフランチャイズ店舗に転換したこともあり、期末店舗数は関東地区45店舗、関西地区29店舗、計74店舗(前期比23店舗増)となりました。新規業態として、平成17年4月に車えびフライ専門店「えびおどる」、平成17年6月にごちそうカレー専門店「カレーシェフ伝説」をオープンいたしました。主にオペレーション上の問題から平成17年10月に店舗を閉鎖いたしました。また、平成17年8月にオペレーションを簡素化したカレー業態として「玄品直釜カレーめし」をオープンいたしました。以上の結果、「玄品ふぐ」の前事業年度出店店舗の通年寄与及び当事業年度26店舗の新規出店等により、店舗売上高は5,569,343千円(前期比618,867千円増)となりました。

フランチャイズ事業につきましては、新たにフランチャイズ加盟契約14件を締結しました。また、新規店舗6店舗を出店、直営店舗からの転換3店舗、計11店舗(前期比9店舗増)となりました。以上の結果、とらふぐ等の食材販売、ロイヤリティ、加盟金、設備売却等により、フランチャイズ売上高は335,855千円(前期比313,479千円増)となりました。

食材販売につきましては、活とらふぐ等の食材販売店舗数の増加、協賛金収入等により、食材等その他売上高は286,371千円(前期比134,812千円増)となりました。

(売上原価)

当事業年度における売上原価は1,601,412千円(前期比232,249千円増)となりました。長期低温熟成技術により、主食材であるとらふぐを高品質かつ低価格な時期に安定して仕入れることが可能となっております。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は4,092,585千円(前期比659,874千円増)となりました。これは、直営店舗出店による店舗運営費や開店準備費の増加、新技術や新規業態開発のための研究開発費、店舗開発体制の強化、フランチャイズ事業の立上げ、管理部門強化のための本部経費増加等によるものであります。販売費及び一般管理費の主な内容は、労務費1,981,792千円(前期比372,667千円増)、地代家賃504,588千円(前期比100,635千円増)、消耗品費187,389千円(前期比6,760千円増)、研究開発費196,862千円(前期比23,542千円減)であります。この結果、当事業年度における営業利益は497,572千円(前期比175,035千円増)となりました。

(営業外損益)

当事業年度における営業外収益は14,081千円(前期比818千円増)となりました。この主な内容は、受取地代家賃3,600千円、為替差益6,975千円(前期比4,533千円増)によるものであります。一方、営業外費用は51,406千円(前期比26,801千円増)となりました。この主な内容は、支払利息22,159千円(前期比1,475千円増)、東京証券取引所マザーズ市場上場に伴う新株発行費11,183千円(前期比11,056千円増)、公開関連費用11,980千円によるものであります。この結果、当事業年度における経常利益は460,247千円(前期比149,051千円増)となりました。

(特別損益)

当事業年度における特別利益は、リース補償金7,118千円であります。また、特別損失は103,356千円(前期比44,189千円増)となりました。この主な内訳は、新規業態撤退に伴う店舗閉鎖損失94,345千円、東京事務所移転等による固定資産除却損9,011千円を計上したことによるものであります。

以上の結果、税引前当期純利益は364,009千円(前期比111,980千円増)、当期純利益は201,942千円(前期比44,115千円増)となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、とらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」の店舗投資等を中心に有形固定資産893,417千円、無形固定資産50,171千円、差入保証金147,700千円、長期前払費用59,268千円の総額1,150,557千円の設備投資を実施いたしました。

事業拡大を図るため「玄品ふぐ」の積極的な店舗展開を図り、直営店26店舗を新規出店いたしました。店舗の新規出店及び改装、差入保証金、長期前払費用等に関する投資額は999,184千円であります。また、研究開発に関する設備投資額は33,293千円であります。

また、新規業態の車えびフライ専門店「えびおどーる」、ごちそうカーリー専門店「カーリーシェフ伝説」の店舗閉鎖により建物除却損66,786千円、長期前払費用償却12,552千円を店舗閉鎖損失として計上しました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 直営店舗

平成17年11月30日現在

事業所名 (所在地)	店舗数 (店)	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置	車両 運搬具	器具備品	合計	
玄品ふぐ (関東地区)	45	794,202	—	—	145,033	939,235	109 (200)
玄品ふぐ (関西地区)	29	176,523	—	3,102	65,699	245,325	40 (83)
その他新規業態 (関西地区)	1	19,371	—	—	7,026	26,398	3 (1)

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

3. 平成17年11月30日現在の直営店舗の設置状況は、次のとおりです。

関東地区店舗			関西地区店舗		
都道府県名	店舗数 (店)	客席数 (席)	都道府県名	店舗数 (店)	客席数 (席)
関東地区	45	2,839	関西地区	30	1,290
東京都	37	2,365	大阪府	26	1,118
神奈川県	6	360	京都府	1	46
千葉県	1	54	兵庫県	3	126
埼玉県	1	60			

(2) その他設備

平成17年11月30日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置	車両 運搬具	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (大阪府松原市)	31,617	7,914	397	33,930	—	73,859	26 (11)
東京事務所 (東京都港区)	13,939	—	—	6,687	—	20,626	24 (0)
研究開発室 (大阪府松原市)	13,704	41,688	—	5,197	—	60,590	22 (—)
三重陸上養殖場 (三重県度会郡南伊勢町)	114,855	26,943	—	1,654	—	143,453	— (0)
関東物流センター (東京都墨田区他)	15,151	—	4,138	1,420	—	20,709	5 (0)
福利厚生施設等 (大阪府羽曳野市他)	33,374	—	—	—	142,321 (824.58)	175,696	—

- (注) 1. 本社には、セントラルキッチン及び関西物流センターが含まれております。
2. 福利厚生施設等には、貸与中の土地70,000千円(329.00㎡)、建物7,100千円を含んでおります。
3. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
4. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
5. リース契約及び賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	事業部門別の名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
POSシステム (所有権移転外ファイナンス・リース)	本社	2式	5年	43,140	—
店舗用設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	直営店舗	7店舗	5年	49,929	179,328

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成17年11月30日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	事業の部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力(席)
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
玄品ふぐ 守口の関	大阪府守口市	直営店舗	店舗内装設備等	22,153	2,896	自己資金	平成17年 10月	平成17年 12月	30
玄品ふぐ 寝屋川の関	大阪府寝屋川市	直営店舗	店舗内装設備等	20,951	1,860	自己資金	平成17年 10月	平成17年 12月	34
玄品ふぐ 香里園の関	大阪府寝屋川市	直営店舗	店舗内装設備等	25,129	2,920	自己資金	平成17年 10月	平成17年 12月	46
玄品ふぐ 柏の関	千葉県柏市	直営店舗	店舗内装設備等	28,119	4,589	自己資金	平成17年 11月	平成17年 12月	36
玄品ふぐ 塚口の関	兵庫県尼崎市	直営店舗	店舗内装設備等	21,576	3,740	自己資金	平成17年 11月	平成17年 12月	33
玄品ふぐ 中野の関	東京都中野区	直営店舗	店舗内装設備等	29,107	—	自己資金 及び借入金	平成17年 12月	平成18年 1月	35
玄品ふぐ 池田の関	大阪府池田市	直営店舗	店舗内装設備等	26,460	—	自己資金 及び借入金	平成17年 12月	平成18年 1月	42
玄品ふぐ	関東地区及び関西地区	直営店舗	店舗内装設備等	650,000	—	自己資金 及び借入金	平成18年 1月～ 平成18年 10月	平成18年 2月～ 平成18年 11月	未定
かに玄	関東地区及び関西地区	直営店舗	店舗内装設備、改装等	68,000	—	自己資金 及び借入金	平成17年 11月～ 平成18年 10月	平成17年 12月～ 平成18年 11月	未定
研究開発	大阪府松原市	本社	研究設備	55,680	—	自己資金 及び借入金	平成18年 2月～ 平成18年 11月	平成18年 2月～ 平成18年 11月	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定金額には店舗賃借に係る差入保証金が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	100,000
計	100,000

(注) 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、会社が発行する株式の総数は、100,000株増加し、200,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成17年11月30日)	提出日現在発行数（株） (平成18年2月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	27,648	55,296	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	27,648	55,296	—	—

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日をもって1株を2株に分割いたしました。これにより、株式数は27,648株増加し、55,296株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年2月25日定時株主総会決議（平成16年2月25日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成17年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年1月31日)
新株予約権の数（個）	2,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,000（注）1. 4.	8,000（注）1. 4. 5.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	25,000（注）2. 4.	12,500（注）2. 4. 5.
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 25,000 資本組入額 12,500 （注）4.	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 （注）4. 5.
新株予約権の行使の条件	（注）3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権発行の日以降、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込をすべき金額（以下、「払込価額」という。）をそれぞれ調整するものとする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の割当を受けた当社外部の事業協力者は、権利行使時においても事業協力者または当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ④ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

4. 平成17年2月10日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

5. 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

② 平成16年11月29日臨時株主総会決議（平成16年11月29日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成17年11月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年1月31日）
新株予約権の数（個）	571	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,142（注）1. 4.	2,284（注）1. 4. 5.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	30,000（注）2. 4.	15,000（注）2. 4. 5.
新株予約権の行使期間	平成18年11月30日から 平成26年11月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 30,000 資本組入額 15,000 （注）4.	発行価格 15,000 資本組入額 7,500 （注）4. 5.
新株予約権の行使の条件	（注）3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

（注）1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

また、当社が合併を行い新株予約権が継承される場合または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権発行の日以降、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込をすべき金額（以下、「払込価額」という。）をそれぞれ調整するものとする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の割当を受けた当社外部の事業協力者は、権利行使時においても事業協力者または当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ④ この他の条件は、新株予約権発行の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

4. 平成17年2月10日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
5. 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
6. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職に伴う失権分を減じて表記してあります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成13年5月7日 (注) 1	56	256	2,800	12,800	35,296	35,296
平成14年11月23日 (注) 2	2,000	2,256	37,000	49,800	37,000	72,296
平成15年9月30日 (注) 3	9,024	11,280	—	49,800	—	72,296
平成15年10月7日 (注) 4	500	11,780	2,500	52,300	2,500	74,796
平成15年11月22日 (注) 5	414	12,194	2,070	54,370	2,070	76,866
平成16年3月31日 (注) 6	229	12,423	5,725	60,095	5,725	82,591
平成16年7月14日 (注) 7	151	12,574	3,775	63,870	3,775	86,366
平成17年3月1日 (注) 8	12,574	25,148	—	63,870	—	86,366
平成17年6月1日 (注) 9	2,500	27,648	212,500	276,370	299,000	385,366

(注) 1. (株)阪口フーズとの合併

合併比率 (株)阪口フーズ (1株の額面金額50,000円) 1株につき当社株式 (1株の額面金額50,000円) 0.28株の割合

2. 有償第三者割当

発行株数 2,000株
発行価格 37,000円
資本組入額 18,500円
割当先 山口聖二

3. 株式分割

分割比率 1 : 5

平成15年9月1日開催の取締役会決議により、平成15年9月30日付で、1株を5株に株式分割いたしました。

4. 有償第三者割当

発行株数 500株
発行価格 10,000円
資本組入額 5,000円
割当先 岡本洋一、吉崎晃敏、他個人4名

5. 有償第三者割当
 発行株数 414株
 発行価格 10,000円
 資本組入額 5,000円
 割当先 関門海福株会
6. 有償第三者割当
 発行株数 229株
 発行価格 50,000円
 資本組入額 25,000円
 割当先 八藤眞、谷間眞、他個人11名
7. 有償第三者割当
 発行株数 151株
 発行価格 50,000円
 資本組入額 25,000円
 割当先 浅野省三、谷間眞、他個人2名
8. 株式分割
 分割比率 1 : 2
 平成17年2月10日開催の取締役会決議により、平成17年3月1日付で、1株を2株に株式分割いたしました。
9. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
 発行株数 2,500株
 発行価格 220,000円
 資本組入額 85,000円
 払込金総額 511,500千円
10. 株式分割
 分割比率 1 : 2
 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で、1株を2株に株式分割いたしました。それに伴い、発行済株式総数が27,648株増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成17年11月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	5	17	5	—	2,213	2,244	—
所有株式数 (株)	—	174	51	58	136	—	27,229	27,648	—
所有株式数の 割合 (%)	—	0.63	0.18	0.21	0.49	—	98.49	100.0	—

(5) 【大株主の状況】

平成17年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
山口 聖二 (注)	奈良県奈良市八条町398番地の1	20,060	72.55
関門海福株会	大阪府松原市三宅東1-8-7	927	3.35
岡本 洋一	大阪府羽曳野市羽曳が丘7-10-4	240	0.86
吉崎 晃敏	大阪府羽曳野市はびきの7-1-10	240	0.86
山形 圭史	大阪府羽曳野市桃山台4-30-1	220	0.79
谷間 真	大阪市淀川区宮原1-15-5 (株)プロ・クエスト	202	0.73
浅野 省三	大阪府茨木市東中条町10-603	200	0.72
東原 誠	大阪府羽曳野市羽曳が丘西6-15-20	120	0.43
山元 正	大阪府羽曳野市野々上3-482	120	0.43
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	115	0.41
計	—	22,444	81.17

(注) 山口聖二氏は、平成17年11月15日逝去しましたが、平成17年11月30日現在遺産分割協議中のため株主名簿上の名義で記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 27,648	27,648	(注)
端株	—	—	—
発行済株式総数	27,648	—	—
総株主の議決権	—	27,648	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

② 【自己株式等】

平成17年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年2月25日開催の定時株主総会、平成16年11月29日開催の臨時株主総会及び平成18年2月24日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該新株予約権の内容は以下のとおりであります。

① 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく第1回新株予約権

決議年月日	平成16年2月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、監査役1名、従業員21名 当社外部の事業協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	50,000円（注）
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成26年2月24日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

（注）平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に株式分割を行ったことに伴い、提出日現在の株式の数は8,000株、新株予約権の行使時の払込金額は12,500円に調整されております。

② 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく第2回新株予約権

決議年月日	平成16年11月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、監査役1名、従業員30名 当社外部の事業協力者1名（注）1.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	572株（注）2.
新株予約権の行使時の払込金額	60,000円（注）2.
新株予約権の行使期間	平成18年11月30日から平成26年11月28日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

（注）1. 付与対象者の退職等の理由によりストックオプションの一部が失効しており、提出日現在、付与対象者の人数は37名であります。

2. 平成17年3月1日をもって普通株式1株を2株に、平成18年1月20日をもって普通株式1株を2株に株式分割を行ったことに伴い、提出日現在の株式の数は2,284株、新株予約権の行使時の払込金額は15,000円に調整されております。

③ 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく第3回新株予約権

決議年月日	平成18年2月24日
付与対象者の区分及び人数	(注) 1.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,000株 (注) 2.
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 3.
新株予約権の行使期間	平成20年3月1日から平成28年2月28日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 4.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5.

(注) 1. 当社の取締役、監査役及び従業員ならびに外部事業協力者であります。なお、付与対象者の区分別人数の決定は、後日開催予定の取締役会決議をもって行われる予定であります。

2. 当社普通株式3,000株を上限とする。(新株予約権1個あたりの目的となる普通株式数1株)

なお、新株予約権発行の日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (または併合) の比率

また、当社が併合を行い新株予約権が継承される場合、または会社分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権1個あたりの払込みをすべき金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に上記2に定める新株予約権1個の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。

ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職、その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権の割当を受けた当社の外部事業協力者は、権利行使時においても事業協力者、または当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、上記のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき、当社取締役会の承認を得た場合には、この限りではない。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分をすることはできない。
- ④ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

2【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年2月24日現在

区分	株式の種類	株式数 (株)	価額の総額 (円)
自己株式取得に係る決議	—	—	—

(注) 平成18年2月24日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、設立以来、新規出店、技術開発・人材の育成への投資及び内部留保を優先させてきたため配当は実施していません。今後の配当につきましては、株主の皆様への適切な利益配分、新規出店・技術開発等に係る投資及び内部留保とのバランスを勘案しながら、中長期的な企業価値の最大化に努め、配当政策の実施を検討してまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成13年11月	平成14年11月	平成15年11月	平成16年11月	平成17年11月
最高(円)	—	—	—	—	695,000 □256,000
最低(円)	—	—	—	—	352,000 □219,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

なお、平成17年6月2日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	695,000	523,000	447,000	422,000	485,000	457,000 □256,000
最低(円)	455,000	414,000	352,000	376,000	387,000	422,000 □219,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2. □印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	人材開発担当 (笑顔満開プロ ジェクトリー ダー)	山形 圭史	昭和42年8月14日生	昭和60年4月 日本バルカー工業(株)入社 昭和60年12月 ふぐ半入店 平成元年5月 当社入社 平成12年5月 当社取締役 平成16年4月 当社代表取締役社長(現任)	440
取締役副社長	店舗開発担当	岡本 洋一	昭和35年5月24日生	昭和56年8月 京阪通信工業(株)入社 昭和58年3月 ふぐ半入店 平成元年5月 当社入社 平成12年5月 当社常務取締役 平成16年4月 当社取締役副社長(現任)	480
専務取締役	研究開発担当 (FRONT IERプロジェ クトリーダー)	山元 正	昭和43年12月22日生	平成5年3月 (株)天平倶楽部入社 平成6年6月 当社入社 平成10年6月 (有)スペシャルフーズ取締役 平成12年5月 当社取締役 平成16年12月 当社専務取締役(現任)	240
取締役	店舗企画担当 (店舗開発プロ ジェクトリー ダー)	吉崎 晃敏	昭和35年12月23日生	昭和56年4月 ふぐ半入店 平成元年5月 当社入社 平成12年5月 当社常務取締役 平成16年12月 当社取締役(現任)	480
取締役	商品開発担当 (HONMON Oプロジェク トリーダー)	大村 美智也	昭和41年1月11日生	昭和60年4月 ふぐ半入店 平成元年5月 当社入社 平成16年6月 当社取締役(現任)	48
取締役	新規事業担当	林 泰広	昭和47年10月2日生	平成9年9月 (株)ワンダーテーブル入社 平成13年10月 当社入社 平成16年6月 当社取締役(現任)	8
取締役	新規事業・経営 企画担当	谷間 真	昭和46年10月6日生	平成9年1月 公認会計士谷間真事務所開業 (現任) 平成11年5月 (株)ディー・ブレイン関西代表取 締役 平成14年7月 (株)ネクストジャパン取締役(現 任) 平成14年8月 (株)プロ・クエスト代表取締役 (現任) 平成16年11月 当社取締役(現任) 平成17年7月 (株)ザッパラス取締役(現任)	404
取締役	商品調達・物流 担当	本多 正嗣	昭和31年6月1日生	平成2年9月 ふぐー(現 玄品ふぐ我孫子の 関)開業 平成11年11月 当社入社 平成16年6月 当社監査役 平成18年2月 当社取締役(現任)	36
取締役	営業本部担当 (サティスファ クションプロ ジェクトリー ダー)	岩本 昌志	昭和46年10月25日生	平成6年4月 (株)ワンダーテーブル入社 平成15年11月 当社入社 平成16年10月 当社サティスファクションプロ ジェクトリーダー(現任) 平成18年2月 当社取締役(現任)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	経営管理担当 (経営支援プロ ジェクトリー ダー)	原 真理	昭和43年1月1日生	平成14年8月 ㈱プロ・クエスト入社 平成16年10月 当社入社 平成17年5月 当社経営支援プロジェクトリー ダー (現任) 平成18年2月 当社取締役 (現任)	—
取締役		川合 アユム	昭和39年10月11日生	昭和61年3月 イーディーコンプライブ㈱設立 同社代表取締役 平成15年10月 同社代表取締役会長 平成16年3月 同社代表取締役会長 (退任) 平成18年2月 当社取締役 (現任)	—
監査役		山口 静広	昭和31年11月23日生	昭和59年4月 ㈱富貴取締役 平成元年5月 当社入社 平成12年5月 当社専務取締役 平成16年12月 当社取締役 平成18年2月 当社監査役 (現任)	48
監査役		音部 龍司	昭和47年12月31日生	平成4年4月 当社入社 平成13年1月 当社関西エリアマネージャー 平成16年11月 当社監査役 (現任)	28
監査役 (非常勤)		浅野 省三	昭和23年8月9日生	昭和59年4月 浅野梶谷共同法律事務所開業 平成16年6月 当社監査役 (現任) 平成17年11月 浅野齋藤共同法律事務所開業 (現任)	400
計					2,612

(注) 川合アユム氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は大幅な権限委譲により迅速かつ的確な経営判断や業務執行を行うことができる自立した人材の育成を行うことが、急速に変化する事業環境の中で、当社が中長期的な成長するための必須条件であると考えております。このような企業文化において、大幅な権限委譲により行われる業務執行を監督し、経営の効率性、透明性、健全性及び遵法性の確保を図ることで、企業価値の継続的な向上と社会からの信頼を獲得していくことが当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

・取締役会

当社の取締役会は平成18年2月27日現在、取締役11名（うち社外取締役1名）で構成されており、経営の基本方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。取締役会は、定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化に努めております。

・監査役制度

当社は監査役制度を採用しており、平成18年2月27日現在、監査役3名（うち社外監査役1名）で構成されております。監査役は定時、臨時取締役会及び必要に応じてその他の社内会議に出席し、取締役の職務執行に対する具体的な意見を具申するとともに、リスク管理、コンプライアンスを監視できる体制をとっております。

・内部監査人

当社では、社長直轄の内部監査人（1名）を設置し、監査役及びあずさ監査法人との連携により計画的な内部監査を実施することで内部統制を行っております。

・会社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は次のとおりであります。なお、社外監査役の浅野省三氏は、当事業年度末現在、当社株式を200株所有する資本的關係にありますが、その他の利害関係はありません。また、社外取締役とは人的関係、資本的關係及び取引関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

社外取締役：川合 アユム

社外監査役：浅野 省三

・弁護士及び会計監査等その他第三者の状況

顧問弁護士とは顧問契約に基づき、法律全般及び重要な法務的課題について相談し必要な検討を実施しております。また、会計監査については、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、通常の会計監査を受けるとともに、重要な会計的課題についても随時相談・検討を実施しております。なお、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成等については次のとおりであります。

a) 業務を執行した公認会計士の氏名

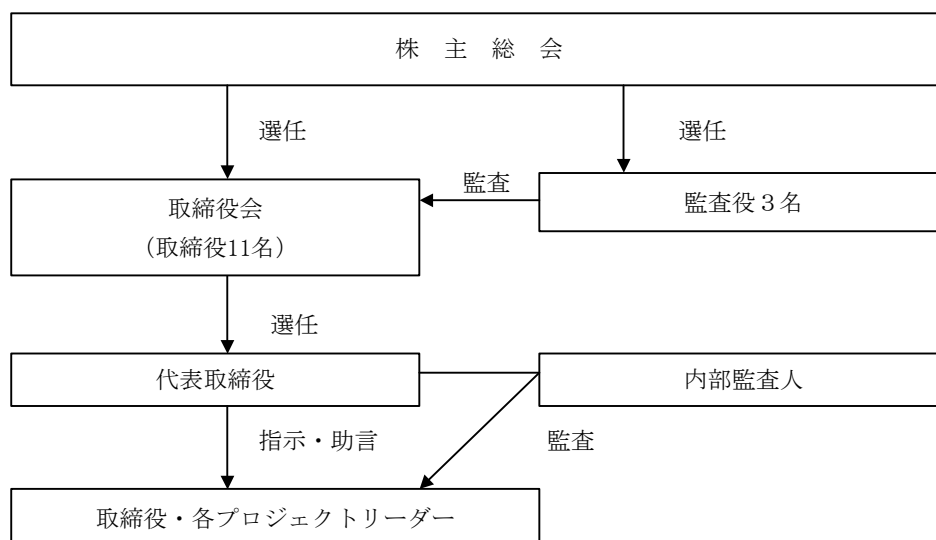
- ・指定社員 業務執行社員：米沢 顕
- ・指定社員 業務執行社員：北本 敏

なお、継続関与年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。

b) 監査業務に係る補助者の構成

- ・公認会計士 3名
- ・会計士補 8名

当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりです。



② 最近1年間のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組み

当社では、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として認識し、当期より取締役及びプロジェクトリーダーの業務執行の指導・助言を行うことを目的とした週次会議を開催することで、取締役間の相互牽制及びリスクマネジメントを行っております。また、平成17年6月に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したことを機に、さらなる内部情報管理・ディスクロージャー等に係る管理体制の整備を推進するとともに、全社的には内部情報管理・インサイダー取引等に関する研修を実施しております。

③ 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬	取締役を支払った報酬	89,300千円	監査報酬	監査証明に係る報酬	8,000千円
	監査役を支払った報酬	16,056千円		その他の報酬	2,000千円
	計	105,356千円		計	10,000千円
	(うち使用人部分 31,200千円)				

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第16期事業年度（平成15年12月1日から平成16年11月30日まで）及び第17期事業年度（平成16年12月1日から平成17年11月30日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人より監査報告書を受領しております。

なお、第16期事業年度に係る監査報告書は、平成17年4月25日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第16期 (平成16年11月30日)		第17期 (平成17年11月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			306,068		686,191	
2. 売掛金			55,658		191,552	
3. 食材			650,491		829,641	
4. 養殖仕掛品			32,890		—	
5. 貯蔵品			21,594		17,722	
6. 前払費用			48,991		67,643	
7. 繰延税金資産			9,168		11,662	
8. 未収入金			34,290		193,267	
9. その他			5,082		8,537	
貸倒引当金			△ 860		—	
流動資産合計			1,163,377	38.4	2,006,219	44.3
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		1,183,468		1,656,455		
減価償却累計額		351,381	832,086	486,860	1,169,595	
(2) 構築物		73,428		93,078		
減価償却累計額		28,155	45,273	39,002	54,075	
(3) 機械装置	※1	180,561		211,407		
減価償却累計額		109,086	71,475	134,861	76,546	
(4) 車両運搬具		19,799		27,360		
減価償却累計額		12,187	7,611	16,436	10,923	
(5) 器具備品		340,760		566,720		
減価償却累計額		189,268	151,491	277,581	289,138	
(6) 土地	※1		142,321		142,321	
(7) 建設仮勘定			15,497		1,066	
有形固定資産合計			1,265,758	41.8	1,743,668	38.5

区分	注記 番号	第16期 (平成16年11月30日)		第17期 (平成17年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		34,211		37,568	
(2) ソフトウェア仮勘定		—		34,805	
(3) その他		1,480		2,216	
無形固定資産合計		35,692	1.2	74,591	1.6
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		45,675		53,975	
(2) 出資金		40		7,080	
(3) 長期前払費用		44,233		66,103	
(4) 差入保証金		468,847		559,003	
(5) 繰延税金資産		—		16,813	
(6) その他		3,102		5,021	
投資その他の資産合計		561,898	18.6	707,997	15.6
固定資産合計		1,863,349	61.6	2,526,256	55.7
資産合計		3,026,727	100.0	4,532,476	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		111,153		130,849	
2. 短期借入金		450,000		600,000	
3. 1年以内返済予定の長期借入金	※1	211,349		315,700	
4. 1年以内償還予定の社債		32,000		132,000	
5. 未払金		336,043		508,100	
6. 設備未払金		7,294		43,957	
7. 未払費用		632		905	
8. 未払法人税等		99,668		149,077	
9. 未払消費税等		14,988		31,531	
10. 預り金		15,646		26,773	
11. その他		10,753		61	
流動負債合計		1,289,530	42.6	1,938,957	42.8

区分	注記 番号	第16期 (平成16年11月30日)		第17期 (平成17年11月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
II 固定負債						
1. 社債			236,000		104,000	
2. 長期借入金	※1		916,247		1,171,614	
3. 繰延税金負債			6,316		—	
4. その他			12,300		33,300	
固定負債合計			1,170,864	38.7	1,308,914	28.9
負債合計			2,460,394	81.3	3,247,872	71.7
(資本の部)						
I 資本金	※2		63,870	2.1	276,370	6.1
II 資本剰余金						
1. 資本準備金		86,366		385,366		
資本剰余金合計			86,366	2.9	385,366	8.5
III 利益剰余金						
1. 任意積立金						
(1) 特別償却準備金		20,445		12,454		
(2) 別途積立金		75,000		75,000		
2. 当期末処分利益		311,559		521,491		
利益剰余金合計			407,004	13.4	608,946	13.4
IV その他有価証券評価差額 金			9,091	0.3	13,920	0.3
資本合計			566,332	18.7	1,284,604	28.3
負債・資本合計			3,026,727	100.0	4,532,476	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第16期 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)			第17期 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 店舗売上高		4,950,476			5,569,343		
2. フランチャイズ売上高		22,375			335,855		
3. 食材等その他売上高		151,558	5,124,410	100.0	286,371	6,191,570	100.0
II 売上原価							
1. 期首食材たな卸高		64,946			650,491		
2. 当期食材仕入高		1,955,110			1,626,120		
3. 当期養殖原価		—			83,445		
4. 他勘定受入高	※1	1,782			70,995		
合計		2,021,839			2,431,054		
5. 営業譲渡による減少高		2,184			—		
6. 期末食材たな卸高		650,491	1,369,162	26.7	829,641	1,601,412	25.9
売上総利益			3,755,247	73.3		4,590,157	74.1
III 販売費及び一般管理費							
1. 労務費		1,609,125			1,981,792		
2. 地代家賃		403,953			504,588		
3. 水道光熱費		132,934			166,797		
4. 消耗品費		180,629			187,389		
5. 減価償却費		189,091			255,201		
6. 貸倒引当金繰入		470			—		
7. 研究開発費	※2	220,404			196,862		
8. その他		696,101	3,432,710	67.0	799,953	4,092,585	66.1
営業利益			322,537	6.3		497,572	8.0

区分	注記 番号	第16期 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)			第17期 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息		23			11		
2. デリバティブ運用益		3,496			921		
3. 投資有価証券売却益		—			813		
4. 受取地代家賃		3,600			3,600		
5. 助成金等収入		2,702			—		
6. 為替差益		2,442			6,975		
7. その他		998	13,263	0.3	1,759	14,081	0.2
V 営業外費用							
1. 支払利息		20,684			22,159		
2. 社債利息		1,068			962		
3. 新株発行費		127			11,183		
4. 公開関連費用		—			11,980		
5. その他		2,724	24,604	0.5	5,120	51,406	0.8
経常利益			311,195	6.1		460,247	7.4
VI 特別利益							
1. リース補償金	※3	—	—	—	7,118	7,118	0.1
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※4	59,167			9,011		
2. 店舗閉鎖損失	※5	—	59,167	1.2	94,345	103,356	1.6
税引前当期純利益			252,028	4.9		364,009	5.9
法人税、住民税及び事業税		116,224			190,662		
法人税等調整額		△22,022	94,202	1.8	△28,595	162,067	2.6
当期純利益			157,826	3.1		201,942	3.3
前期繰越利益			153,732			319,549	
当期未処分利益			311,559			521,491	

養殖原価明細書

区分	注記 番号	第16期 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)		第17期 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	4,027	8.2	1,058	1.9
II 労務費		11,453	23.3	13,101	23.9
III 経費		33,617	68.5	40,688	74.2
当期総製造費用		49,099	100.0	54,848	100.0
期首養殖仕掛品たな卸高		33,937		32,890	
合計		83,036		87,738	
期末養殖仕掛品たな卸高		32,890		—	
他勘定振替高	※2	50,146		4,292	
当期養殖原価		—		83,445	

(注) ※1. 主な内訳は、次のとおりです。

項目	第16期 (千円)	第17期 (千円)
外注費	1,348	23,809
減価償却費	12,458	5,243
水道光熱費	6,254	3,251
消耗品費	5,228	1,632

※2. 他勘定振替高は、全て研究開発費への振替高であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

③【キャッシュ・フロー計算書】

		第16期 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	第17期 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		252,028	364,009
減価償却費		239,972	295,860
長期前払費用償却		15,726	24,514
新株発行費		—	11,183
公開関連費用		—	11,980
支払利息		20,684	22,159
固定資産除却損		59,167	7,131
店舗閉鎖損失		—	81,270
他勘定受入高	※2	—	55,403
売上債権の増加額		△ 18,259	△ 135,894
未収入金の増加額		—	△ 133,943
たな卸資産の増加額		△ 596,148	△ 142,387
前渡金の減少額		203,861	—
仕入債務の増加額 (△は減少額)		△ 1,344	19,696
前払費用の増加額		△ 5,967	△ 17,712
未払金の増加額		53,637	172,056
未払消費税等の増加額 (△は減少額)		△ 26,436	16,543
その他		9,077	28,445
小計		205,998	680,315
利息の受取額		23	11
利息の支払額		△ 22,783	△ 23,788
法人税等の支払額		△ 30,056	△ 156,303
営業活動によるキャッシュ・フロー		153,182	500,235

		第16期 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	第17期 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△ 415,043	△ 857,684
無形固定資産の取得による支出		△ 20,855	△ 50,171
投資有価証券の取得による支出		—	△ 8,190
投資有価証券の売却による収入		—	7,511
差入保証金の差入による支出		△ 31,779	△ 147,700
長期前払費用の増加による支出		△ 11,426	△ 59,268
営業譲渡による収入		—	29,499
その他		9,120	△ 4,954
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 469,985	△ 1,090,958
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		530,000	600,000
短期借入金の返済による支出		△ 280,000	△ 450,000
長期借入れによる収入		400,000	600,000
長期借入金の返済による支出		△ 244,024	△ 240,281
社債の償還による支出		△ 32,000	△ 32,000
株式の発行による収入		18,873	500,316
公開関連費用の支出		—	△ 11,980
財務活動によるキャッシュ・フロー		392,848	966,054
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		636	4,792
V 現金及び現金同等物の増加額		76,681	380,123
VI 現金及び現金同等物の期首残高		229,386	306,068
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	306,068	686,191

④【利益処分計算書】

		第16期 株主総会承認日 (平成17年2月26日)		第17期 株主総会承認日 (平成18年2月24日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期末処分利益			311,559		521,491
II 任意積立金取崩額					
1. 特別償却準備金取崩額		9,730	9,730	4,308	4,308
合計			321,289		525,800
III 利益処分額					
1. 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		1,740	1,740	6,594	6,594
IV 次期繰越利益			319,549		519,206

重要な会計方針

項目	第16期 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	第17期 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>食材（ふぐ） 月次総平均法による原価法 食材（その他） 最終仕入原価法 養殖仕掛品 総合原価計算による原価法 貯蔵品 個別法による原価法</p>	<p>食材（主要食材） 月次総平均法による原価法 なお、従来、食材のうちふぐについてのみ月次総平均法による原価法を採用していましたが、新規業態を開始したことにより、当期よりふぐを含めた主要食材については月次総平均法による原価法を採用することとしました。 食材（その他） 同左 養殖仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～38年 機械装置 4～15年 器具備品 2～10年 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっております。 長期前払費用 均等償却</p>	<p>有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～38年 機械装置 4～15年 器具備品 2～10年 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>新株発行費 同左</p>

項目	第16期 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	第17期 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
6. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上することとしております。	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 賞与引当金 同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式	消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

第16期 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	第17期 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
(貸借対照表) 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当期において資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前期末の「未収入金」は903千円であります。	—————
—————	(キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「新株発行費」及び「未収入金の増加額」は、前期は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前期の「その他」に含まれている「新株発行費」は127千円、「未収入金の増加額」は3,766千円であります。

追加情報

<p>第16期 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)</p>	<p>第17期 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入され、当事業年度の資本金の増加により、外形標準課税制度を適用しております。</p> <p>これに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費は15,050千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第16期 (平成16年11月30日)	第17期 (平成17年11月30日)																																								
<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">70,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">22,286千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">128,990千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">10,632千円</td> </tr> </table> <p>※2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">45,120株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">12,574株</td> </tr> </table> <p>3. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は、8,556千円であります。</p> <p>4. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">600,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">250,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>350,000千円</u></td> </tr> </table>	土地	70,000千円	機械装置	22,286千円	長期借入金	128,990千円	一年以内返済予定の長期借入金	10,632千円	授権株式数	普通株式	45,120株	発行済株式総数	普通株式	12,574株	当座貸越極度額	600,000千円	借入実行残高	250,000千円	<u>差引額</u>	<u>350,000千円</u>	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">70,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">12,525千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">118,358千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">10,632千円</td> </tr> </table> <p>※2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">100,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">27,648株</td> </tr> </table> <p>3. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は、13,920千円であります。</p> <p>4. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">700,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>200,000千円</u></td> </tr> </table>	土地	70,000千円	機械装置	12,525千円	長期借入金	118,358千円	一年以内返済予定の長期借入金	10,632千円	授権株式数	普通株式	100,000株	発行済株式総数	普通株式	27,648株	当座貸越極度額	700,000千円	借入実行残高	500,000千円	<u>差引額</u>	<u>200,000千円</u>
土地	70,000千円																																								
機械装置	22,286千円																																								
長期借入金	128,990千円																																								
一年以内返済予定の長期借入金	10,632千円																																								
授権株式数	普通株式	45,120株																																							
発行済株式総数	普通株式	12,574株																																							
当座貸越極度額	600,000千円																																								
借入実行残高	250,000千円																																								
<u>差引額</u>	<u>350,000千円</u>																																								
土地	70,000千円																																								
機械装置	12,525千円																																								
長期借入金	118,358千円																																								
一年以内返済予定の長期借入金	10,632千円																																								
授権株式数	普通株式	100,000株																																							
発行済株式総数	普通株式	27,648株																																							
当座貸越極度額	700,000千円																																								
借入実行残高	500,000千円																																								
<u>差引額</u>	<u>200,000千円</u>																																								

(損益計算書関係)

第16期 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	第17期 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
<p>※1. 他勘定受入高は、全て販売費及び一般管理費の消耗品費からの受入高であります。</p> <p>※2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 220,404千円 —————</p> <p>※4. 固定資産除却損の内訳 機械装置 59,150千円 車両運搬具 16千円 —————</p>	<p>※1. 他勘定受入高の内訳 所有目的変更に伴う店舗固定資産 65,307千円 販売費及び一般管理費の消耗品費 5,688千円 等</p> <p>※2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 196,862千円</p> <p>※3. 特別利益に計上しているリース補償金は、リース契約解約に伴う補償金であります。</p> <p>※4. 固定資産除却損の内訳 建物 6,956千円 車両運搬具 175千円 その他 1,880千円</p> <p>※5. 店舗閉鎖損失の内訳 建物除却損 66,786千円 長期前払費用償却 12,552千円 地代家賃 7,652千円 その他 7,354千円</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第16期 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	第17期 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)										
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年11月30日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">306,068千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>306,068千円</u></td> </tr> <tr> <td>—————</td> <td></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	306,068千円	現金及び現金同等物	<u>306,068千円</u>	—————		<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年11月30日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">686,191千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>686,191千円</u></td> </tr> </table> <p>※2. 他勘定受入高は、所有目的変更に伴う固定資産受入原価によるものであります。</p>	現金及び預金勘定	686,191千円	現金及び現金同等物	<u>686,191千円</u>
現金及び預金勘定	306,068千円										
現金及び現金同等物	<u>306,068千円</u>										
—————											
現金及び預金勘定	686,191千円										
現金及び現金同等物	<u>686,191千円</u>										

(リース取引関係)

第16期 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)				第17期 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	
器具備品	283,894	63,921	219,973	器具備品	279,284	108,063	171,221	
ソフトウェア	192,390	65,336	127,053					
合計	476,284	129,257	347,026					
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額				
			1年内	81,997千円			1年内	44,552千円
			1年超	274,363千円			1年超	134,776千円
			合計	356,360千円			合計	179,328千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
			支払リース料	93,069千円			支払リース料	49,929千円
			減価償却費相当額	85,155千円			減価償却費相当額	45,755千円
			支払利息相当額	13,842千円			支払利息相当額	6,830千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証のとりきめのあるものについては、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。				同左				
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左				

(有価証券関係)

有価証券

第16期(平成16年11月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	30,000	45,675	15,675
合計		30,000	45,675	15,675

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

第17期(平成17年11月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	30,000	53,475	23,475
合計		30,000	53,475	23,475

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成16年12月1日至平成17年11月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
8,583	885	72

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 社債	500

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債権				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	500	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	—	500	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

第16期 (自 平成15年12月 1 日 至 平成16年11月30日)	第17期 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年11月30日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利関連に係る金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利上昇リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利関連のデリバティブ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当プロジェクトが決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益
金利関連

区分	種類	第16期 (平成16年11月30日)				第17期 (平成17年11月30日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	300,000	—	△921	△921	—	—	—	—
	合計	300,000	—	△921	△921	—	—	—	—

(注) 時価の算定方法については、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

(退職給付関係)

第16期 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)

該当事項はありません。

第17期 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第16期 (平成16年11月30日)	第17期 (平成17年11月30日)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)		
未払事業税	10,421千円	店舗閉鎖損失	28,130千円
未払事業所税	1,798千円	未払事業税	12,970千円
固定資産除却損否認	6,234千円	未払事業所税	2,515千円
繰延税金資産合計	18,454千円	固定資産除却損否認	4,530千円
		繰延税金資産合計	48,148千円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)		
特別償却準備金	9,018千円	特別償却準備金	10,117千円
其他有価証券評価差額金	6,583千円	其他有価証券評価差額金	9,554千円
繰延税金負債合計	15,602千円	繰延税金負債合計	19,671千円
繰延税金資産の純額	2,852千円	繰延税金資産の純額	28,476千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	42.0%	法定実効税率	40.7%
(調整)	(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
住民税均等割	2.9%	住民税均等割	2.4%
法人税等の特別控除	△7.9%	法人税等の特別控除	△5.6%
その他	0.0%	留保金課税	6.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4%	その他	0.0%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5%

(持分法損益等)

第16期 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)

該当事項はありません。

第17期 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第16期（自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員、個人 主要株主及 びその近親 者	山形圭史	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.9	—	—	銀行借入 に対する 債務被保 証(注1)	467,815	—	—
								リース契 約に関す る連帯保 証(注2)	92,028	—	—
	山口聖二 (注3)	—	—	当社従業員	(被所有) 直接89.7	—	—	銀行借入 に対する 担保被提 供(注4)	588,287	—	—
役員、個人 主要株主及 びその近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社等	㈱富貴 (注5)	大阪府 藤井寺市	10,000	飲食店経営	—	—	—	食材売上 高(注6)	32,198	売掛金	3,196
								経費の立 替(注7)	11,930	立替金	113

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。なお、取引条件及び取引条件の決定方針等については、以下のとおりです。

1. 当社は銀行借入に対して、役員より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2. 当社はリース契約に対して、役員より連帯保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
3. 個人主要株主である山口聖二は、従来、当社取締役でありましたが平成16年7月21日をもって退任し、以後、当社従業員となっております。
4. 当社は銀行借入に対して、個人主要株主が所有する土地の担保提供を受けております。この担保の受入に対する対価の支払いは行っておりません。なお、取引金額には、担保提供による当社借入金の残高を記載しております。
5. 株式会社富貴は、当社個人主要株主山口聖二及び当社専務取締役山口静広の実父である山口英司氏が議決権の100%を直接保有しております。
6. 取引条件については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
7. 経費の立替は、支払業務の一部を当社が代行して行っていることから発生しているものであります。なお、この経費の立替について、金利及び手数料の受取は行っておりません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

第17期（自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員、個人 主要株主及 びその近親 者	山形圭史	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.8	—	—	銀行借入 に対する 債務被保 証(注1)	429,847	—	—
								リース契 約に関す る連帯保 証(注2)	64,932	—	—
	山口聖二 (注3)	—	—	当社従業員	(被所有) 直接72.6	—	—	銀行借入 に対する 担保被提 供(注4)	543,369	—	—
役員、個人 主要株主及 びその近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社等	㈱富貴 (注5)	大阪府 藤井寺市	10,000	飲食店経営	—	—	—	食材売上 高(注6)	37,018	売掛金	2,552
								経費の立 替(注7)	8,085	立替金	597

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。なお、取引条件及び取引条件の決定方針等については、以下のとおりです。

1. 当社は銀行借入に対して、役員より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2. 当社はリース契約に対して、役員より連帯保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
3. 個人主要株主である山口聖二氏（当時、当社従業員）は、平成17年11月15日逝去されました。山口聖二氏名義の株式は、平成17年11月30日現在名義書換未了であります。
4. 当社は銀行借入に対して、個人主要株主が所有する土地の担保提供を受けております。この担保の受入に対する対価の支払いは行っておりません。なお、取引金額には、担保提供による当社借入金の残高を記載しております。
5. 株式会社富貴は、当社個人主要株主山口聖二及び当社取締役山口静広の実父である山口英司氏が議決権の100%を直接保有しております。
6. 取引条件については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
7. 経費の立替は、支払業務の一部を当社が代行して行っていることから発生しているものであります。なお、この経費の立替について、金利及び手数料の受取は行っておりません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第16期 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)		第17期 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)	
1株当たり純資産額	45,039.99円	1株当たり純資産額	46,462.82円
1株当たり当期純利益金額	12,722.75円	1株当たり当期純利益金額	7,648.91円
		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	6,463.87円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>		<p>当社は、平成17年3月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
		1株当たり純資産額	22,519.99円
		1株当たり当期純利益金額	6,361.38円
		<p>また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため、株式分割による影響については記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第16期 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)	第17期 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	157,826	201,942
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	157,826	201,942
期中平均株式数(株)	12,405	26,401
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	4,840
(うち、新株予約権(株))	—	4,840
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 2,572個</p> <p>これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	—

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">第16期 (自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日)</p>	<p style="text-align: center;">第17期 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)</p>																
<p>平成17年2月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成17年3月1日付をもって普通株式1株につき2株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 12,574株</p> <p>(2) 分割方法 平成17年2月28日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割します。</p> <p>(3) 配当起算日 平成16年12月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	<p>平成17年11月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成18年1月20日付をもって普通株式1株につき2株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 27,648株</p> <p>(2) 分割方法 平成17年11月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割します。</p> <p>(3) 配当起算日 平成17年12月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">第15期</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">第16期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 16,911.22円</td> <td>1株当たり純資産額 22,519.99円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 1,537.86円</td> <td>1株当たり当期純利益 6,361.38円</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	第15期	第16期	1株当たり純資産額 16,911.22円	1株当たり純資産額 22,519.99円	1株当たり当期純利益 1,537.86円	1株当たり当期純利益 6,361.38円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">第16期</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">第17期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 11,260.00円</td> <td>1株当たり純資産額 23,231.41円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 3,180.69円</td> <td>1株当たり当期純利益 3,824.46円</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 3,231.94円</td> </tr> </tbody> </table>	第16期	第17期	1株当たり純資産額 11,260.00円	1株当たり純資産額 23,231.41円	1株当たり当期純利益 3,180.69円	1株当たり当期純利益 3,824.46円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 3,231.94円
第15期	第16期																
1株当たり純資産額 16,911.22円	1株当たり純資産額 22,519.99円																
1株当たり当期純利益 1,537.86円	1株当たり当期純利益 6,361.38円																
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。																
第16期	第17期																
1株当たり純資産額 11,260.00円	1株当たり純資産額 23,231.41円																
1株当たり当期純利益 3,180.69円	1株当たり当期純利益 3,824.46円																
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 3,231.94円																

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
	その他有価証券	イーディーコントライブ㈱		1,500
小計			1,500	53,475
計			1,500	53,475

【債券】

投資有価証券	銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
	その他有価証券	(株)ライフアップジャパン 第2回少人数私募社債		500
小計			500	500
計			500	500

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,183,468	599,686	126,698	1,656,455	486,860	148,786	1,169,595
構築物	73,428	21,886	2,237	93,078	39,002	11,419	54,075
機械装置	180,561	30,845	—	211,407	134,861	25,774	76,546
車両運搬具	19,799	8,652	1,091	27,360	16,436	5,165	10,923
器具備品	340,760	246,776	20,815	566,720	277,581	93,441	289,138
土地	142,321	—	—	142,321	—	—	142,321
建設仮勘定	15,497	27,593	42,024	1,066	—	—	1,066
有形固定資産計	1,955,837	935,442	192,867	2,698,411	954,743	284,587	1,743,668
無形固定資産							
ソフトウェア	50,441	14,629	—	65,071	27,502	11,272	37,568
ソフトウェア仮勘定	—	34,805	—	34,805	—	—	34,805
その他	1,480	736	—	2,216	—	—	2,216
無形固定資産計	51,922	50,171	—	102,093	27,502	11,272	74,591
長期前払費用	76,702	59,268	16,626	119,344	53,241	24,514	66,103
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	「玄品ふぐ」関東地区新店	329,203千円
	「玄品ふぐ」関西地区新店	125,322千円
器具備品	「玄品ふぐ」関東地区新店	106,085千円
長期前払費用	直営店舗等の建物借地権利金	59,268千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	閉鎖店舗の店舗設備	71,289千円
----	-----------	----------

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成15年6月26日	168,000 (32,000)	136,000 (32,000)	0.30	なし	平成21年6月26日
第2回無担保社債	平成15年7月25日	100,000	100,000 (100,000)	0.53	なし	平成18年7月25日
合計	—	268,000 (32,000)	236,000 (132,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
132,000	32,000	32,000	40,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	450,000	600,000	0.67%	—
1年以内返済予定の長期借入金	211,349	315,700	1.40%	—
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く。)	916,247	1,171,614	1.48%	平成18年～ 平成31年
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	1,577,597	2,087,315	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く。) の決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	272,991	250,940	208,961	122,525

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (千円)		63,870	212,500	—	276,370
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) 1. (株)	(12,574)	(15,074)	(—)	(27,648)
	普通株式 (注) 2. (千円)	63,870	212,500	—	276,370
	計 (株)	(12,574)	(15,074)	(—)	(27,648)
	計 (千円)	63,870	212,500	—	276,370
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金(注) 2. (千円)	51,070	299,000	—	350,070
	合併差益 (千円)	35,296	—	—	35,296
	計 (千円)	86,366	299,000	—	385,366
利益準備金及 び任意積立金	(任意積立金)				
	特別償却準備金(注) 3. (千円)	20,445	1,740	9,730	12,454
	別途積立金 (千円)	75,000	—	—	75,000
	計 (千円)	95,445	1,740	9,730	87,454

(注) 1. 既発行済株式の当期増加は、平成17年3月1日付の株式分割(無償交付)による増加12,574株及び平成17年6月1日付の公募増資による増加2,500株であります。

2. 資本金及び資本準備金の当期増加額は、平成17年6月1日の公募増資によるもの(普通株式2,500株、資本金212,500千円、資本準備金299,000千円)であります。

3. 特別償却準備金の当期増加額及び当期減少額は、前期決算の利益処分によるものです。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	860	—	—	860	—

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成17年11月30日現在）における主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	43,934
預金	
普通預金	612,257
定期預金	30,000
小計	642,257
合計	686,191

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(有)車楽	42,082
メガエフシーシステムズ(株)	40,362
アサヒビール(株)	21,849
日本信販(株)	13,327
(有)ふぐ太郎	12,237
その他	61,694
合計	191,552

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
55,658	991,926	856,031	191,552	81.7	45.5

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

③ 食材

品目	金額（千円）
とらふぐ	767,363
車海老	22,260
飲料	11,607
野菜その他	28,410
合計	829,641

④ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
店舗営業用消耗品	11,034
回数券	2,519
研究用消耗品	1,146
その他	3,022
合計	17,722

⑤ 差入保証金

相手先	金額 (千円)
(株)壽楽	76,000
阪本 光雄	50,000
(株)リバーリトル	45,000
(株)ショーエイ	33,700
(有)東雲観光	18,960
その他	335,343
合計	559,003

⑥ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(有)ウニヤトレーディング	28,995
(株)カクヤス	16,182
(有)丸総	13,813
(株)西山酒造場	12,869
野村酒販(株)	8,100
その他	50,889
合計	130,849

⑦ 未払金

相手先	金額 (千円)
未払給与	187,489
未払賞与	109,896
オリックス(株)	71,300
ディー・エフ・エル・リース(株)	32,886
社会保険事務所	23,564
その他	82,964
合計	508,100

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟事件について

当社は、有限会社ピー・エー・ディ・コーポレーションとの間で当社店舗である「玄品ふぐ新宿の関」が入居している建物の賃貸借契約を締結しております。平成16年12月7日に当該店舗厨房部分で発生した漏水事故により平成17年4月19日付（訴状到達日 平成17年5月4日）で、同社から当該店舗の明け渡し、損害賠償金30,481,500円の支払いを求める訴訟が提起されました。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	11月30日
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	5月31日
1単元の株式数	—————
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞（注2）
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 贈呈基準</p> <p>① 1株以上3株未満 優待券1枚（3,900円相当）</p> <p>② 3株以上5株未満 優待券2枚（7,800円相当）</p> <p>③ 5株以上 優待券3枚（11,700円相当）</p> <p>(2) 優待内容 ※下記のいずれかをお選びいただきます。</p> <p>① 「玄品ふぐ」：匠味コース1人前</p> <p>② 「かに玄」：かにちり（又はかにすき）と炭火焼セット2人前</p> <p>③ お取り寄せ玄品ふぐ：3,900円の割引</p> <p>④ ヒレ酒セット：焼きヒレ・枰・湯呑・蓋のセット</p> <p>(3) 利用可能店舗</p> <p>「玄品ふぐ」「かに玄」の全店舗</p> <p>③及び④は、宅配便でお届けいたします。</p>

- (注) 1. 当社は商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しておりますが、現在端株は生じておりません。
2. 平成18年2月24日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、当社の公告は電子公告の方法により行うこととなりました。

「当会社の公告は、電子公告の方法により行うものとする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。」

なお、電子公告は下記の当社ホームページに掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.kanmonkai.co.jp/>)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（ブックビルディング方式による有償一般募集及び売出し）及びその添付書類
平成17年4月25日近畿財務局長に提出。

- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
上記(1)にかかる有価証券届出書の訂正届出書を平成17年5月16日、平成17年5月20日及び平成17年5月25日近畿財務局長に提出。

- (3) 半期報告書
(第17期中) (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日) 平成17年8月29日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年 4月22日

株式会社 関門海

取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員 公認会計士 米沢 顕 印
関与社員

関与社員 公認会計士 北本 敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成15年12月1日から平成16年11月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海の平成16年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年3月1日付けをもって普通株式1株を2株に株式分割している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年2月27日

株式会社 関門海

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北本 敏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成16年12月1日から平成17年11月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海の平成17年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年1月20日付けをもって普通株式1株を2株に株式分割している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。